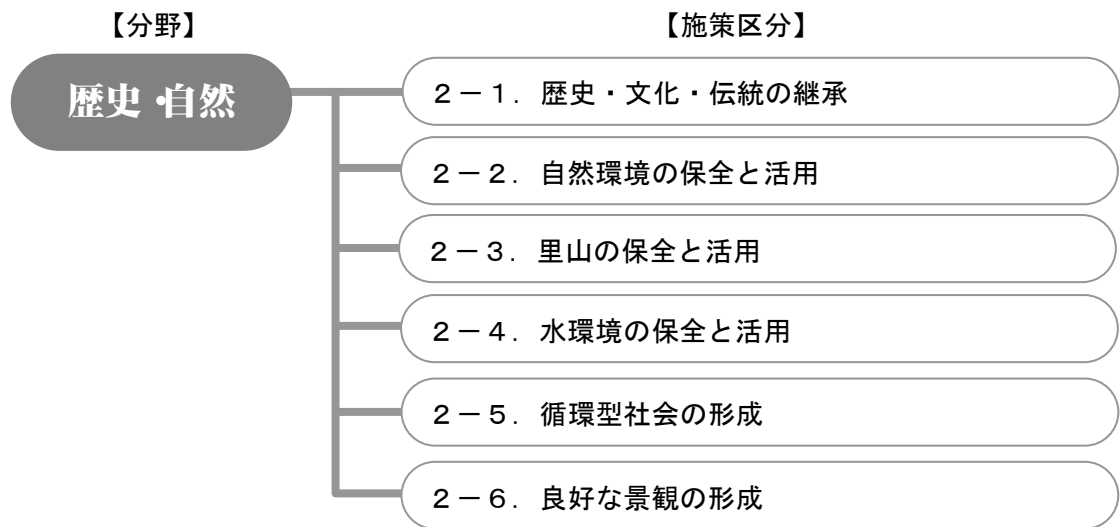


## 第2章 歴史・文化と自然を再認識し、 後世へ継承するまちづくり

---



## 2-1

## 歴史・文化・伝統の継承

## ● 現況と課題

## ◆能美市の文化財

かつて加賀国の中心地であった能美地域は、全体的にみても文化財の多い地域であり、その数は、国指定7件、県指定4件、市指定131件あわせて142件を数えます（平成24年4月現在）。これらの貴重な文化財を広く市民に普及し、保存・継承していく必要があります。

## ◆能美古墳群の保存と活用

能美古墳群は、昭和26年から継続して保存整備事業が行われており、平成22年度には、秋常山古墳群の整備が完了し、さらに今後は西山古墳群の整備が予定されています。史跡等の文化財は地域住民に親しまれ、愛護されてこそ後世に受け継がれるものです。今後は、古墳群の保存整備と市民に活用される環境づくりが必要です。

## ◆歴史文化資源を活かしたふるさと学の実践

行政区画や生活圏の拡大、生活スタイルの多様化、また情報化や国際化が進展し、愛郷心が希薄となっているのが現状です。こうした中、全国各地で「ふるさと」を見直す動きが芽生えています。本市においてもふるさと学を実践し、ふるさと文化の創造と愛郷心の育成に努めていく必要があります。

## ◆郷土芸能の保存・継承

現在、本市では、14団体が郷土芸能保存団体に加盟し、伝統芸能の保存に力を注いでいます。しかし、獅子舞やみこしの担ぎ手が減少し、盆おどり・秋祭りが廃止されるなど、これまで各地域で守られてきた伝統芸能が消滅の危機にあります。今後、郷土芸能の保存・継承に努めることが望まれます。

## ～ 市民の声 ～

- ◎各地の獅子舞、みこし、じょんから踊りなどの継承、復活が必要。後継者不足をどう考えるか。
- ◎神社周辺の景観保全。神社の老朽化や名木の保存への対策が必要。
- ◎地域に昔から伝わる伝統芸能を後世に伝えるため、若い世代に郷土芸能について知ってもらえるように努めていくことが必要である。



秋常山古墳群

## ● 施策の展開方針

## 【施策目標】ふるさとの歴史・文化・伝統の継承

- 歴史、文化、伝統の継承のために、文化財等の愛護普及事業を推進します。
- 能美古墳群の保存整備など、歴史学習の拠点整備を推進します。
- 能美の歴史、文化、伝統に関する講座の開設や、ボランティアガイドの養成・育成を図り、史跡や博物館を訪れる人々の歴史学習ニーズに応えるための施策を推進します。
- 市の貴重な財産である各地域の伝統芸能の保存・継承に向けた施策を推進します。

## 第2章 歴史・文化と自然を再認識し、後世へ継承するまちづくり

## ● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
歴史・文化資源の保護と活用	◇文化財マップ、概説書の作成	○		生涯学習課、文化財所有者
	◇文化財の説明板の設置	○	○	生涯学習課、文化財所有者
	◆文化財の調査・研究・保存	○	○	生涯学習課、文化財所有者
能美古墳群の保存整備	◆秋常山古墳群の保存整備	○		生涯学習課、町会・町内会
	◆西山古墳群の発掘調査と保存整備	○	○	生涯学習課、町会・町内会
	◆古墳博物館の整備（凍結）		○	生涯学習課
	◇能美古墳群関連の啓発活動の推進	○	○	生涯学習課、市民
ふるさと教育の推進	◇博物館講座、市民大学の開設	○	○	生涯学習課、地元研究者
	◇小中学校でのふるさと教育の推進	○	○	小中学校、学校教育課、まちの先生、郷土史研究団体
	◇ボランティアガイド養成講座の開催	○	○	生涯学習課、博物館友の会、市民、郷土史研究団体
郷土芸能の保存・継承	◇伝統芸能大会の開催	○	○	保存団体、生涯学習課
	◇伝統文化・芸能継承団体に対する支援	○	○	保存団体、生涯学習課
市史編纂の体制づくり	◇基本構想・計画の策定、資料収集活動の実施	○	○	生涯学習課、町会・町内会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

## ● 主な指標（目標値）

指標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
秋常山・西山古墳群保存整備事業の進捗率	%	25	50	75	
ふるさとボランティアガイド認定者数	人	0	10	50	

## ● 市民へのメッセージ

- ★ふるさとの貴重な文化財を慈しみ、後世によりよい形で伝えましょう。
- ★ふるさとの歴史、文化、伝統を学習し、後世に正しく伝えましょう。

## 2-2

## 自然環境の保全と活用

## ● 現況と課題

## ◆豊かで多様な自然

本市には、希少野生動植物種としてトミヨ、アベサンショウウオが生息しており、他にもルリイトトンボ、ギフチョウ、ハマナス、カタクリ、ササユリなど豊かで多様な自然を象徴する動植物に恵まれています。また、水田・用水・集落が醸し出す田園風景は加賀地方特有の落ち着いた佇まいを見せています。

## ◆自然との共生に向けて

これらの自然と市民が共生するまちづくりを実践していくためには、自然環境保全に向けた啓発が必要であり、行政と民間との協働による各種講座の開設や自然体験塾等の開催を推進していく必要があります。また、講座学習を通じてボランティアの養成を図り、環境保全活動を立案・実践できる人材育成、団体育成に繋げていくことが求められます。

## ◆環境美化活動の実践・継続が課題

近年、地球規模の環境問題が深刻化する中、市民の環境問題への関心は高まりつつあります。企業においてはコンプライアンス（法令遵守）の思想が普及し、公害問題はほとんど発生していません。しかし、海岸漂着ごみ、ごみの不法投棄やポイ捨て、野焼き、ペットの糞害などは逆に増加しています。市民のマナーを啓発するとともに、合併前から実施されている海岸清掃、クリーンデー行事を各種団体、市民の協働により継続していくことが課題です。

## ～ 市民の声 ～

- ◎豊かな自然を守り育ててほしい。
- ◎もっと自然をふやして、ごみがなくて、全体的に綺麗なまちを作りたい。
- ◎ポイ捨てがなく、きれいなまちにする。
- ◎清掃活動を呼びかけ、美しいまちにする。
- ◎市民のボランティアを利用して常にきれいな能美市であってほしいと願う。



ルリイトトンボ

## ● 施策の展開方針

## 【施策目標】自然豊かできれいなまちづくりの実践

- 海山川の自然環境の保全に努めるとともに、これらの自然を活かした自然体験や環境教育などの施策を推進します。
- 「個人でできること・家庭でできること」、「地域でできること・民間団体でできること」、「行政ですべきこと・協力できること」を明確にし、相互連携を図りながら、環境保全活動を推進します。
- 地域住民や事業者等による主体的な環境美化活動を促進し、きれいなまちづくりを推進します。

## 第2章 歴史・文化と自然を再認識し、後世へ継承するまちづくり

## ● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
自然環境の保全と共生	◇生物生息調査の実施	○	○	生涯学習課
	◇環境指定地域の見直し	○		環境生活課
	◇工場廃水、中小河川等の水質調査の実施	○	○	環境生活課
	◇ばい煙、航空機・自動車騒音の環境調査の実施	○	○	環境生活課
環境教育の推進	◆市民環境講座やイベントの開催と充実	○	○	環境生活課、市民団体
	◆環境ボランティア団体の育成と環境フェアの開催	○	○	環境生活課、市民団体
	◇青少年のエコ教室・農林業体験学習等の実施	○	○	環境生活課、市民団体、農業・林業者
	◇ポイ捨て防止PR活動の推進	○	○	環境生活課、警察署、市民
きれいなまちづくりの推進	◆市民総参加による地域美化活動の推進	○	○	環境生活課、市民団体、市民
	◇産業廃棄物処理施設の適正運営の指導	○		環境生活課、石川県
	◇不法投棄防止対策の強化	○	○	環境生活課、警察署、市民
	◇市営墓地・町内会管理墓地の整備	○	○	環境生活課、町会・町内会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

## ● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
海域水質調査値（グリーンビーチ）	mg/L	1.8	2.5	1.5	COD 測定
河川水質調査値（熊田川）	mg/L	3.1	1.2	1.2	BOD 測定

## ● 市民へのメッセージ

- ★環境ボランティア団体と行政の協働により、多様な生物が生息できる環境を守り育てましょう。
- ★市民一人ひとりの参加により、地域の環境美化に努め、ポイ捨てや不法投棄を防止しましょう。
- ★生活廃水を河川に流さず、下水道施設に接続し、水をきれいにしましょう。

## 2-3

## 里山の保全と活用

## ● 現況と課題

## ◆ 森林の多面的機能の低下と森林管理の課題

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など、市民の生活を支える多面的機能を有していますが、荒廃が進む中、これらの機能低下も余儀なくされています。森林のほとんどが個人の所有であり、経済的な問題に加えて高齢化や後継者不足、不在地主の増加など、所有者による森林管理は困難であることから、今後いかに行政や社会貢献活動の中で、森林・里山を保全・活用していくかが重要な課題となっています。

## ◆ 中山間地域の活性化に向けて

市内74集落のうち、16集落が森林・里山を有しており、うち7集落が山村振興地域の指定を受けています。これらの中山間地域では、少子・高齢化が色濃く現れ、耕作放棄地の増加等、農村としての活力低下や集落機能の維持に大きな不安を抱えています。今後は、中山間地域で暮らす人々と農山村を応援する人々が一体となり、農地・森林等の自然資源と里地・里山固有の文化をうまく活かしながら、中山間地域の活性化に取り組んでいく必要があります。

## ◆ 動き始めた里山プロジェクト

平成18年6月、里山地域の集落が団結して「自分たちの地域は自分たちで創る」という気概のもと、地域住民の自助努力と足りない部分を行政等が支援する協働のまちづくり市民団体を組織し、里山の自然や景観、人、歴史、生活文化、伝統、産業を「守る・深める・活かす」の3つのキーワードで精力的に活動を展開しています。中でも、地域資源を活かした交流活動は地域内外の市民に、里山の大切さに対する気づきを与え活動の輪が拡がりを見せています。

## ● 施策の展開方針

## 【施策目標】 学びと交流を通じた、里地・里山の保全と活用

- 里山に関わるNPO・ボランティア団体の育成や、団塊世代を中心とした退職者の活用など、農山村に想いを寄せる人たちと地元住民・行政の協働により、里地・里山の保全と活用を図ります。
- 市民共有の財産である里地・里山の自然、先人の知恵、古くからの技術、生活術などを活かし、勤労と学習を通じて、市内外の多くの人々が体験・交流できる新しい活動の場の提供を図ります。
- 地域経済へと波及するような里地・里山における持続可能な活動と体制づくりに努めます。

## ～ 市民の声 ～

- ◎これからの子どもたちに自然の大切さと豊かさを知ってもらうために、里山周辺に施設を整備してほしい。
- ◎自然と調和した中山間地の活性化、里山保全の環境づくりが必要。
- ◎山林については、間伐事業できれいに整備されつつあるが、後継者がおらず、今後山林の管理が問題となる。

## 【人口・年少率・高齢者率の推移】

	市全体			中山間地域		
	人口	年少率	高齢化率	人口	年少率	高齢化率
H24	48,876	16.3%	21.5%	2,876	13.1%	27.1%
H22	48,632	16.6%	20.8%	2,862	13.3%	27.0%
H17	47,209	16.5%	18.0%	2,978	13.6%	24.5%
H12	45,098	18.3%	16.4%	2,933	13.9%	22.9%
H7	42,145	16.9%	14.8%	3,046	15.3%	19.4%
H2	40,232	19.6%	13.1%	2,984	18.4%	17.9%

(資料：住民基本台帳、各年4月1日現在)



市民手づくりの交流イベント「能美ほっこりまつり」

## 第2章 歴史・文化と自然を再認識し、後世へ継承するまちづくり

## ● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
里山の整備と活性化	◆NPO等の推進体制の整備	○		地域振興課、市民、里山団体
	◇里山の散策路整備	○		農政課
	◇里山保全再生協定の導入検討	○		農政課
	◇イノシン等の有害鳥獣対策の推進	○	○	農政課、猟友会
休耕田の多面的な活用	◆野菜・山菜・果樹生産への活用と直売所の開設	○	○	農政課、JA、里山団体
	◇果樹のオーナー制度の導入	○	○	農政課
	◇市民農園の開設		○	農政課
農山村交流の推進	◆里山体験交流プログラムの作成	○	○	地域振興課、里山団体
	◇空き家、空き地の活用	○	○	地域振興課、里山団体、市民
	◇農山村宿泊体験の実施		○	地域振興課、里山団体、市民
	◇里山体験交流施設の整備	○		地域振興課

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

## ● 主な指標（目標値）

指標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
里山散策路の整備延長	km	6.4	20.4	21	
里山地域の耕作放棄地・休耕田面積	ha	16.5	15.4	13	

## ● 市民へのメッセージ

- ★里山の自然は市民共有の財産です。様々なイベントを通じて、里地・里山の自然と文化を体験しましょう。
- ★里山と平野（都市）と海は密接につながっていることを認識し、能美市の東西を結ぶ交流活動を深めていきましょう。
- ★里山での市外の方々との交流を通じて、自分たちの生活に身近な自然やふるさとへの愛着を深めましょう。

## 2-4

## 水環境の保全と活用

## ● 現況と課題

## ◆河川・用水を活かした自然体験・親水空間の形成

本市には、手取川をはじめ、西川や熊田川、館谷川、鍋谷川など数多くの河川が流れています。また、宮竹用水や粟生用水などの用水が整備されており、かんがい用水としての機能以外に、親水・防火・消流雪等に活用されています。これらの河川や用水は、都市にうるおいを与える貴重な資源であり、河川・用水の保全と活用による自然体験・親水空間の整備が課題となっています。

## ◆自然環境を大切にすの心の醸成

河川や海岸は、地域の風土や文化を育んできた暮らしの源であり、自然の植生や生態系を身近で学べる場でもあります。自然との共生が重視される今、水辺を活用したイベントの開催や環境教育を通じて、自然環境を大切にすの心を醸成していくことが求められます。

## ◆海岸の保全と美しい海岸整備に向けて

海岸の浸食により、砂浜が失われつつある現状をくい止めるため、関係機関に働きかけながら、海岸の保全と自然災害の防止等に努める必要があります。また、美しい海岸整備に向けて、海岸清掃の継続的実施など、市民の意識高揚を図っていく必要があります。

## ◆限りある地下水の保全

手取川の豊富な伏流水である地下水は、これまで飲料水をはじめ、農業用水、工業用水など幅広く利用され、多くの恵みをもたらしてきました。しかし、近年、下流地域における塩水化や水位の低下が懸念されています。今後は、関係機関と連携しながら調査・監視活動を行い、限りある地下水の保全・活用を図っていく必要があります。

## ～ 市民の声 ～

- ◎手取川、河川を活かした環境整備に力を入れてほしい。
- ◎海浜の砂浜がせまくなることへの対策を行ってほしい。



川遊びをする子どもたち

## ● 施策の展開方針

## 【施策目標】水に親しみ、水に学ぶ、潤いあるまちづくりの推進

- 国・県などの関係機関と連携し、生物の生息環境に配慮した親水空間の整備を推進します。
  - 市民・各種団体・行政の協働により、河川・海岸等の水環境を大切にすの心を醸成に努めます。
  - 国・県などの関係機関と連携し、安全かつ自然豊かで人々が親しみやすい海岸環境整備に努めます。
  - 貴重な資源である地下水については、継続的な調査・監視等による適正な保全・活用を図ります。
- また、用水については、多面的機能の増進と保全・活用に努めます。



## 第2章 歴史・文化と自然を再認識し、後世へ継承するまちづくり

## ● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
自然体験・親水空間への取り組み	◇河川改修に係る景観・護岸整備の促進	○	○	<b>土木課</b> 、国、石川県
	◇手取川河川敷の有効活用	○	○	<b>土木課</b> 、国
	◇粟生用水改修事業の推進 (水生生物が住みやすい環境整備)	○		<b>農政課</b> 、石川県、宮竹用水土地改良区
自然との共生・環境教育の推進	◆河川愛護活動の促進	○	○	<b>土木課</b> 、石川県、町会・町内会、市民
	◇河川を活用したイベントの開催	○	○	<b>土木課</b> 、国、石川県
	◇環境教育の推進	○	○	<b>土木課</b> 、市民団体
海岸環境の整備促進	◆海岸保全と災害防止対策の促進	○	○	<b>土木課</b> 、国、石川県、町会・町内会
	◇根上北部地区海岸整備の推進	○	○	<b>土木課</b> 、国、石川県
地下水及び用水の保全と活用	◆地下水の保全と有効活用	○	○	<b>環境生活課</b> 、企業
	◇地域用水機能の増進 (県営農業用水再編対策事業)	○	○	<b>農政課</b> 、石川県、宮竹用水土地改良区
	◇用水の保全と活用 (各種イベントの開催や清掃活動等)	○	○	<b>農政課</b> 、宮竹用水土地改良区、町会・町内会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

## ● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
河川愛護活動団体数	団体	12	12	16	

## ● 市民へのメッセージ

- ★地域を流れる河川や美しい海岸の環境保全のため清掃奉仕活動に積極的に参加しましょう。
- ★手取川扇状地の豊富できれいな伏流水の枯渇を防ぐため、節水に努めましょう。
- ★希少生物の保護育成のため、互いに自然環境の保全と環境教育の推進に努めましょう。

## 2-5

## 循環型社会の形成

## ● 現況と課題

## ◆市全域での足並みを揃えた3R運動の推進

本市では、各地域の経済的・地理的・社会的事情の中で、市民団体、事業所、行政等が地域の実情に応じた取り組みを行ってきました。今後とも、市全域での3R運動（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））の周知及び活動内容の統一を図りながら、循環型社会の構築に向けた全市的な取り組みを推進する必要があります。

## ◆温暖化防止の取り組み

地球温暖化防止のためには、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出削減が急務ですが、あまりに課題が大きいため、一市民、一団体、一企業として始められるところから積み上げていくしかありません。市役所では平成17年度から「クールビズ」、「ウォームビズ」、低公害車への切り替えなどを行っています。今後は、多様な取り組みを全市的に拡大するため、婦人団体、環境ボランティア団体、企業、石川県地球温暖化防止活動推進員などが協働する新たな協議会組織の結成と活動強化を図っていく必要があります。

## ◆省エネ・新エネの検討

省エネルギーは、特に家庭・学校での実践が期待されます。新エネルギーは、太陽光だけでなく、風力発電や薪ストーブなどの導入にかかる自然エネルギー設備設置補助事業が実施されています。新エネルギーの技術は日進月歩であり、常に新しい動向を注視しながら市の助成を考えていく必要があります。また、研究機関の協力により、本市にある潜在資源（水資源、食用油、食品残渣、間伐材などのバイオマス資源）の新エネルギー化を検討していく必要があります。

## ● 施策の展開方針

## 【施策目標】 私たちの生まれた地球を守るためのリサイクルの実施

- ごみの分け方・出し方の周知徹底を図るとともに、3R運動の普及・啓発に努め、身近な市民生活の改善を契機とした循環型社会の形成を目指します。
- 地域環境美化推進員の活動の啓発を図るとともに、ごみ減量化に取り組む市民団体やNPO・ボランティア団体の育成とそれら団体との協働を推進します。

## ～ 市民の声 ～

- ◎祝日も生ごみの収集をしてほしい。
- ◎生ごみよりもプラスチックごみの方が多いので回収を増やしてほしい。
- ◎他市町と共同で粗大ごみの有料化を行い、ごみ削減の意識を持ちたい。
- ◎「節電デー」などを地球温暖化対策の一つとして定期的に行えば良いと思う。
- ◎タクシーもアイドリングストップを行うべきである。

## 【種類別ごみ発生量】

ごみ種別	収集量（t）	
可燃ごみ	10,411	
不燃ごみ	455	
直搬ごみ	3,299	
小計	14,165	
資源ごみ	紙類	1,150
	金属類	62
	ガラス類	181
	ペットボトル	63
	プラスチック類	261
	その他	0
小計	1,717	
合計	15,882	

## 【発生源別ごみ発生量】

発生源別	収集量（t）
家庭系ごみ	11,480
事業系ごみ	3,939
集団回収	464
合計	15,883

(平成24年3月31日現在)

## 第2章 歴史・文化と自然を再認識し、後世へ継承するまちづくり

## ● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
3R運動の推進	◆リサイクルセンターの建設	○		環境生活課
	◇家庭・事業所でのリサイクルの徹底	○	○	環境生活課、市民団体、商工会、市民
	◆ごみ減量化の推進	○	○	環境生活課、市民団体、市民
	◇能美市ゼロエミッションの検討	○		環境生活課
温暖化防止対策の推進	◆環境基本計画の策定	○		環境生活課
	◇温暖化防止協議会の設立	○		環境生活課、市民団体
	◇省エネルギーの推進	○	○	環境生活課、市民団体、市民
	◇新エネルギーの検討	○	○	環境生活課、市民団体、先端大
市民運動の推進	◆環境ボランティア団体の育成とイベントの開催（再掲）	○	○	環境生活課、市民団体
	◇家庭・学校での省エネ実践の支援	○	○	環境生活課、市民、学校

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

## ● 主な指標（目標値）

指 標	単 位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
市民一人一日あたりごみ排出量	g/人・日	809	784	750	
リサイクル率	%	16.9	13.1	15.0	

## ● 市民へのメッセージ

- ★日常生活を再点検することによって、ごみの減量化とリサイクルに向けた工夫をしてみましょう。
- ★「もったいない」と「シンプルライフ」を合言葉に、家族みんなで楽しみながら省エネルギーを実践しましょう。

## 2-6

## 良好な景観の形成

## ● 現況と課題

## ◆全国的に活発な景観形成の取り組み

平成16年6月、「景観法案」が、屋外広告物法の改正を含む「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」、「都市緑地保全法等の一部を改正する法律案」とともに参議院で可決し、同年12月、「景観法」が施行されました。景観法では“良好な景観”を「地域の自然、歴史、文化、人々の生活等の調和の表象」と定義しており、良好な景観の形成には、「自治体、事業者、住民の協働による取り組み」が重要であるとされています。景観法の制定に代表されるように、近年、景観に対する意識の高揚は全国的な広がりをみせており、市民・事業者・行政の協働による良好な景観形成の取り組みが全国各地で展開されています。

## ◆本市における景観形成の取り組み

本市においては、石川県景観条例に準拠しつつ、歴史と自然を活かした景観形成に取り組んできました。また、公共施設や沿道の緑化を進めるとともに、生垣への助成など、住民との協働による緑化を推進してきました。さらに、近年の土地区画整理事業区域等においては、地区計画を設定し、建築物の高さ制限や形態・意匠、色彩等に配慮した景観形成を推進してきました。

## ◆市民・事業者・行政の協働による景観形成に向けて

既存の市街地や観光施設周辺における景観形成はあまり進んでいないのが現状であり、市民からの要望にもある美しい能美市を形成していくためには、市民・事業者・行政の協働による良好な景観形成が必要となります。また、海山川の豊かな自然との調和を大前提とし、周囲の風景との一体的な景観の保全・整備が求められます。

## ～ 市民の声 ～

◎市民アンケート結果より、良好な景観形成の条件として、「緑地や水辺などの自然景観の保全」を挙げる人が最も多く、続いて「地域特性に応じた地区住民の合意形成によるルールづくり」が重視されている。

◎地域に合ったまちづくりの景観を早く実現してほしい。

◎鍋谷の蟹淵（がんぶち）、和気あいあいの里、里山公園、カタクリ群生地などの景観を保全してほしい。



福島しらすぎの里

## ● 施策の展開方針

## 【施策目標】海山川の美しい自然景観や潤いある生活環境の維持・創出

- 環境美化や緑化など、地域や市民の理解と自発的な維持・管理活動への参加を促進します。
- 景観の重要性のPRに努め、市民・事業者・行政の協働による美しい景観形成を推進します。

## 第2章 歴史・文化と自然を再認識し、後世へ継承するまちづくり

## ● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
美しい公共空間の整備	◇道路や施設のデザイン化、緑化の推進	○	○	都市計画課、町会・町内会、市民団体
	◇ポケットパークの整備	○	○	都市計画課
	◆環境美化ボランティアの育成	○	○	都市計画課、市民団体、市民
景観まちづくりの推進	◇景観の重要性に関するPRの推進	○	○	都市計画課
	◇まちなみ顕彰制度の検討	○		都市計画課
	◆住民本意によるまちづくり協定等の推進	○	○	都市計画課、町会・町内会、市民団体
	◇生垣設置への支援	○	○	土木課建築住宅室
	◇美しい田園風景の形成	○	○	農業者、都市計画課、市民団体

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

## ● 主な指標（目標値）

指標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
まちづくり協定の導入地区数	地区	1	1	4	

## ● 市民へのメッセージ

★海山川や景勝地などの美しい自然景観の保全・維持に努めましょう。

★潤いある生活環境の形成・維持のため、身近な河川や水路、緑地の環境美化に努めましょう。